

一宮市総合交通戦略策定業務 質問回答表

No.	受付日	質問事項	回答
1	R5.6.1	特記仕様書「第2章 業務内容」(令和5年度業務概要)について「2. 都市の現状と都市交通の課題の整理」で「パーソントリップ調査や道路交通センサス等」とありますが、R4パーソントリップ調査、R3道路交通センサスはいつ頃提供頂ける見通しでしょうか。 R4パーソントリップ調査の提供時期が令和5年度末～令和6年度になる場合、令和5年度業務としてはH23パーソントリップ調査で分析し、令和6年度にR4パーソントリップ調査で分析するといった対応でもよろしいでしょうか。	パーソントリップ調査や道路交通センサスをはじめ、多様なデータを用いて課題を整理していただくことを想定しています。
2	R5.6.1	特記仕様書「第2章 業務内容」(令和5年度業務概要)(令和6年度業務概要)について、協議会はいつ頃を予定されているか想定がありましたら教えてください。	令和5年度は、令和6年2月頃を予定しています。令和6年度は、業務の進捗状況により、適宜開催する予定です。
3	R5.6.2	【特記仕様書 第2章 第18条2. 都市の現況と都市交通の課題の整理】 都市交通の課題の整理にあたり、これまでに市独自で調査され、業務内でご提供可能な交通関連データはありますか。 例)・まちなかの歩行者・自転車交通量 ・自動車等の交通量、混雑状況 ・市営駐車場の入出庫台数、駐車台数 ・各鉄道駅やバス停等利用者数	以下の項目について、データ提供が可能です。 ・一宮駅周辺(本町通り2地点、銀座通り2地点)の通行者数(年1回程度・日中のみ) ・1級幹線道路(市道)の12h交通量調査結果 ・i-バス乗降調査結果 ・i-バスミニ停留所別利用状況 ・一宮駅東地下駐車場の入出庫台数 ・市営駐輪場及び一宮駅周辺自転車駐輪場の利用状況調査結果
4	R5.6.2	特記仕様書の第2章 業務内容に記載のある「協議会」についてですが、想定している協議会メンバーをお教え願います。	学識経験者、各種交通事業者をはじめ、関係行政機関、交通利用者など幅広い関係者を想定しています。
5	R5.6.2	仕様書P4、5第18条及び第19条に記載の協議会は「地域公共交通会議」とは別の組織ということでしょうか。その場合、委員の構成及び人数等が決まっていたら教えていただけますか。	ご認識の通りです。構成メンバーは、No.4の回答の通りです。
6	R5.6.2	協議会について、会場費や謝金は契約に含まれないという理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
7	R5.6.2	実施要項P4 7(1)提出書類について 企画提案書等について、①見積書②業務実施方針③業務工程表④企画提案書を15部提出となっておりますが、フラットファイル綴じとすることや表紙を付けるなど綴り方に指定はありますか。	提出方法は指定しておりませんが、以下の点にご配慮ください。 ・フラットファイル等には綴じず、ダブルクリップ留めで必要書類のみ提出すること ・提出書類①～④にはインデックスラベルを貼付けること ・①見積書以外の提出書類には、応募者を特定できる表示はしないこと
8	R5.6.2	実施要項P6 8(6)③作成要項について 企画提案書等について、応募者を特定できる表示を付さないこととありますが、提出書類①の見積書(様式6)には様式に社名等を記載することとなっておりますので、特定できる表示を付さない書類は②③④という理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。